

新しい生活様式における 対面授業の再開にあたって

教務委員長・学校医 副学長 石原 照夫



和歌山では5月14日、東京や千葉では25日に緊急事態宣言が解除されました。今後の見通しを教えてください。

石原…学生の皆さんの安全のために、これから2〜3週間の感染拡大を注視していくことが重要です。このため本学では、6月15日頃から、段階的に対面授業を開始することにしました。この期間に「第二波」が来ないことを確認した上で登校を再開してもらおう方針です。ご理解をお願いします。

石原副学長は、現在も病院で呼吸器内科の診療を担当されています。その立場で、現状をどう評価していますか。

石原…現在も院内感染で苦慮している病院もあり、この現実を重く受け止めています。途上国では患者数が増え、先進国との行き来による感染拡大を懸念しています。今回の緊急事態宣言の解除で収束したとは言えず、引き続き注意を払っていきたくと考えています。

「新しい生活様式」の中で、対面授業の再開にあたり注意すべき点がありますか。

石原…ショッピングや飲食で人の動きが出ていることに注意が必要です。大学でも社会の動きを見つづつ少しずつ対面授業を進めますが、その際に学生同士が集まって話をするようなことは慎んで欲しいと思います。このため、本学では通学や昼食に伴うリスクを減らすこ

とを目的に第1ステップでは、午後から対面授業を行います。分散登校により教室の定員も半分程度に抑え、学生間の距離を確保します。(次号の「遠隔授業だより」で、第2ステップを含め詳細を示します。)

引き続き遠隔授業も行いますので、併せてより良い授業形態を目指していきたいと思えます。学生の日常生活に対してアドバイスをお願いします。

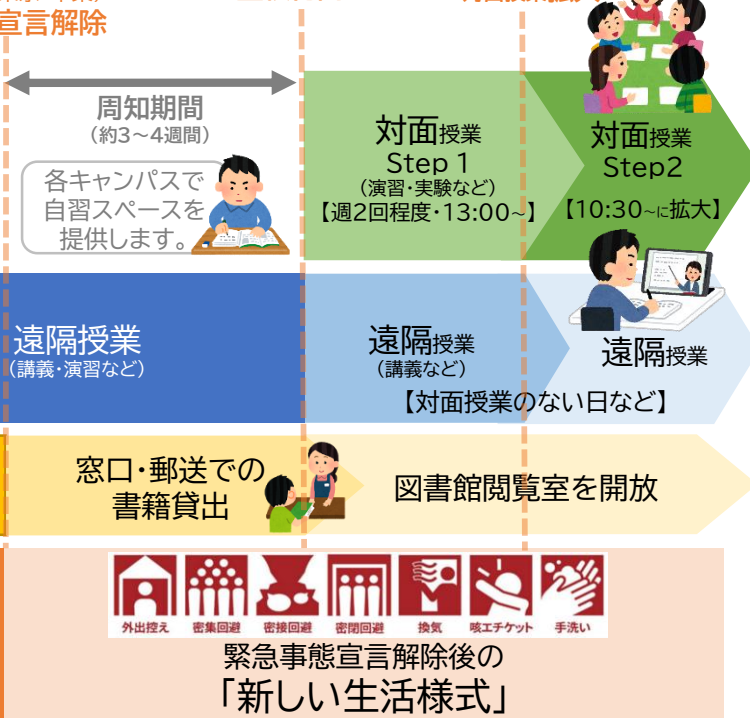
石原…これから社会機能が少しずつ戻っていきませんが、学生の生活は「いちばん後ろを走る」ぐらいの慎重さでお願いします。体温を測るなど健康管理を徹底して、元気な姿でキャンパスに戻って来ることを願っています。

登校再開ロードマップ

5月14日(和歌山)
5月25日(東京・千葉)
緊急事態宣言解除

6月15日ごろ
登校再開

6月末ごろ
対面授業拡大



遠隔授業
(講義・演習など)

図書館休館
(電子書籍等
を増強)

窓口・郵送での
書籍貸出

対面授業
Step 1
(演習・実験など)
【週2回程度・13:00~】

対面授業
Step 2
【10:30~に拡大】

遠隔授業
(講義など)
【対面授業のない日など】

図書館閲覧室を開放

緊急
事態宣言

緊急事態宣言解除後の
「新しい生活様式」



資料検索画面の例



図書館では窓口・郵送貸出を再開します。図書館ホームページで資料の情報を確認の上、利用を希望する図書館にメールでお申し込みください。詳細は「desktop」に掲載しています。

図書館 窓口・郵送貸出を再開

図書館事務室課長 町田玲彦

「学びの継続」のための学生支援緊急給付金のご案内

学生支援センター長 井上智之

アルバイト収入により学費等を賄っている学生で新型コロナウイルス感染症拡大により当該アルバイト収入が大幅に減少し修学の継続が困難になっている学生を対象とし、住民税非課税世帯20万円、その他世帯10万円を給付する国の「学生支援緊急給付金制度」が創設され、5月20日に各学生宛にメールで案内しております。給付の申請を希望する方は6月12日(金)必着で各キャンパス宛に申請書等提出書類をご郵送ください。不明点等あれば各キャンパス事務部奨学金担当までお問い合わせください。

「学びの継続」のための学生支援緊急給付金のご案内

学生支援センター長 井上智之